

<農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例>

○次世代につながる力強い地域農業へ

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岡山県津山市神代 つやましこうじろ			
協 定 面 積 35.3ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲、WCS用稲、大豆			
交 付 金 額 497万円	個人配分			
	50%			
	共同取組活動 (50%)			
	共同機械の購入（積立） 農道、水路の維持管理等 その他			
			29%	16%
				5%
協 定 参 加 者	農業者54人、農業生産法人1（構成員4人）、水利組合6			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

当集落はこれまで、米価の下落など水田農業に係る経営環境の悪化の中でも、祖先から受け継いだ農地を守らなければならないという高齢者等のひたむきな努力と直払交付金の活用により、地域内の耕作放棄地の発生を最小限にとどめてきた。

平成20年度に普及指導センターの協力で集落アンケート（後継者の有無、農業機械更新の意向等）を実施したところ、現状のような個別完結型の営農形態では、将来、耕作はもとより農地の維持管理が確実に困難になることが分かり、危機感を共有するきっかけとなった。

中山間地域等直接支払制度の3期対策の集落協定の締結に当たっては、A要件（認定農業者の育成、機械の共同化）及びC要件を選択するとともに、地域農業の将来を支える組織の立ち上げについても話し合い、法人設立加算を選択した。

3. 取組の内容

地域営農の組織化については、平成20年度から集落協定参加者の若手を中心となり、検討を開始した。まず、任意団体の集落営農組織又は農業生産法人のどちらを選択すべきかを普及指導センター主催の経営研修会に参加するなど研究を重ね、その結果、対外的信用力向上、責任や会計の明確化等が期待できる農業生産法人の設立を選択し、平成23年8月に農事組合法人アクト神代村を登記し9.5ha（すべて協定農用地）で経営を開始した。今後、農地集積や低コスト化を進め、力強い地域農業の実現に取り組む。



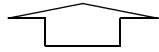
【共同機械の整備等を検討】



【地域戦略作物（WCS用稲）の栽培】

【集落の将来像】

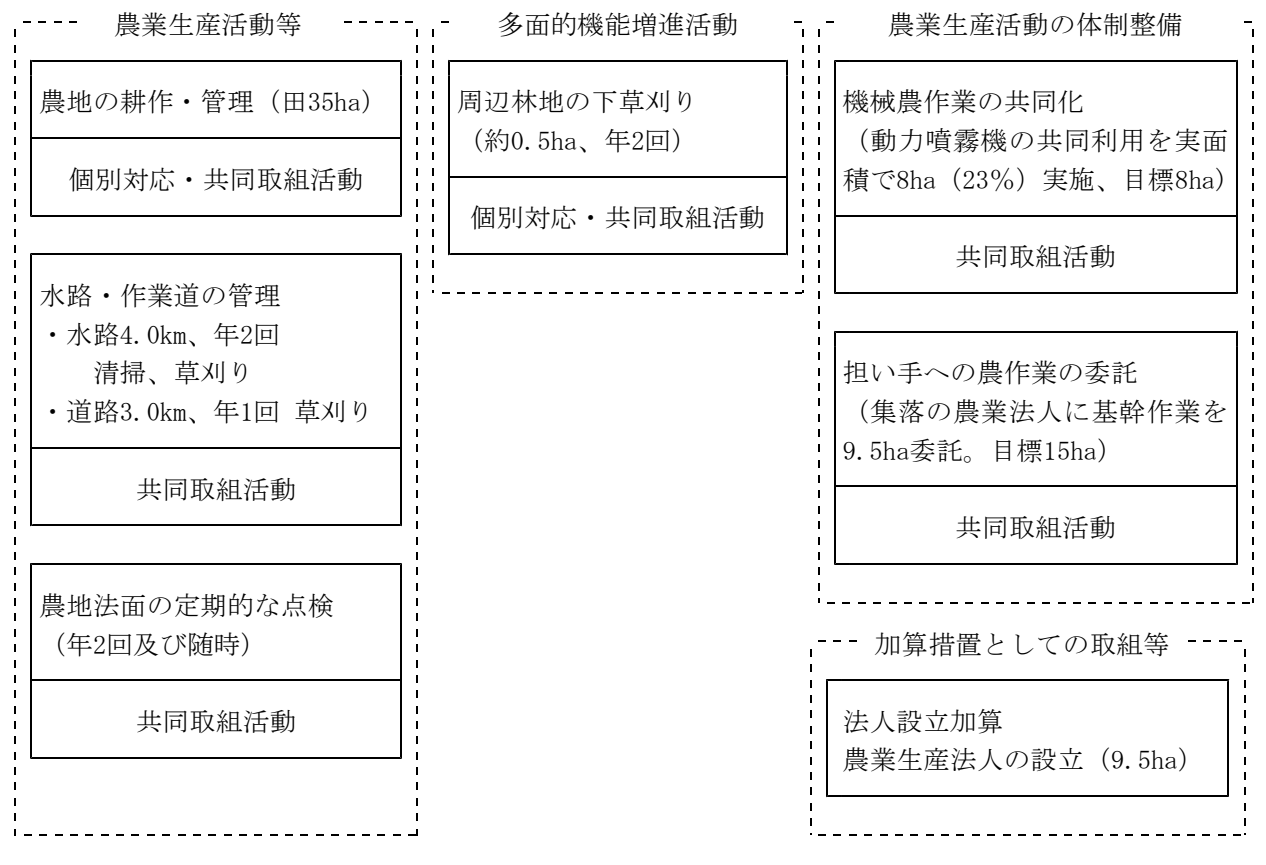
- 低コスト化と多角的な農業経営が実現され、耕作放棄地及び遊休農地がなくなり、若者が希望を持って楽しく農業が継続され、活気ある神代であること。



【将来像を実現するための活動目標】

- 農業法人を中心として共同利用機械・設備等を整え、生産コストの低減、農作業の共同化を進め経営体質の強化を図る。

【活動内容】



4. 今後の課題等

- ・ 法人を中心とした担い手による組織的な営農への転換を図る。
- ・ 直払交付金や集落営農関係事業を活用し、農業機械（コンバイン、田植機等）の整備を進める。
- ・ 野菜・果樹等、地域新品目の導入と6次産業化を推進する。
- ・ 定年退職者等をオペレーターとして雇用するなど、持続的に法人の構成員や地域リーダーが確保・育成できる環境を整備する。
- ・ 農業資源であり、生活環境でもある農道、水路の整備を非農業者を含め地域ぐるみで守る活動を進める。

【第2期対策の主な成果】

- ・ 共同利用機械（トラクター、動力噴霧機等）の整備、共同利用
- ・ 共同防除（水稻）の実施（実面積7.5ha（延べ15ha））
- ・ 共同取組活動の実施（農道、水路、ため池等の清掃・補修による長寿命化）